

再構築事業本格始動

— 温浴施設を中心としたプール・図書館の複合施設を整備へ —

中心市街地



中心市街地再構築事業の検討経過について

当町では、現在、人口減少や年代構成の変化、地域経済の低迷と中心市街地の空洞化、公共施設や民間施設の老朽化といった多くの課題が山積しています。こうした課題の解決策のひとつとして、公共施設の統廃合や集約化の視点に立ち、旧営林署跡地での交流人口拡大と観光交流や、その拠点施設整備を中心に検討するため、中心市街地再構築事業がスタートしました。

令和元年には行政・議会・町内関係機関や公募町民の方などを中心に構成した中心市街地再構築全体構想町民会議（今井慎也委員長）がスタートし、翌年3月に同会議が「弟子屈町中心市街地再構築全体構想（案）」を提案し、全体構想の策定に至りました。令和2年度は同構想から具体的な運営条件や整備条件といった事業条件を整理し、令和3年3月に「弟子屈町中心市街地再構築基本計画（以下、基本計画）」を策定しました。

令和3年度は基本計画で整理した事業条件で、令和4年度に施設の運営事業者および設計事業者をプロポーザル方式で公募するため、募集要項や審査基準、要求水準書などの準備と本事業に活用できる補助事業等について関係機関との協議や精査を進めてきたところです。

ここで改めて令和2年度に策定された基本計画を振り返ります。基本計画では全体構想で挙げられた「若者や子育て世代が町に誇りと希望を持ち暮らす事が楽しいと思える場」や「地域資源を活かし町民・観光客が交流し町を知る場」の提供、



老朽化が著しい泉の湯と川湯温水プール

「持続可能な運営と将来に負担を残さない」といった基本理念を基に、温泉を核とした施設の整備を主に検討しました。公共施設の統廃合では老朽化が著しい「泉の湯」と「川湯温水プール」、狭さなどが課題である「図書館」を加えた3施設について、単に集約するのではなく、複数の施設を組み合わせる事で課題の解決や相乗効果を発揮し、新たな行政サービスが提供できる点を重視しました。施設の利用では、例えば子どもをプールで遊ばせている間に親がラウンジでコーヒーを飲みながら本を読むといったように、活用方法をイメージして、必要とされる整備内容を検討する事で施設整備がゴールとならない事業となるように条件を整理しています。

施設運営条件のポイントについて

基本計画で示している運営条件のポイントについていくつか列挙します。運営は利用者の集客・満足度・効率的運営のノウハウを持つ事業者を公募で選定し、指定管理する、官民連携事業で行います。

例えば営業時間については、既存施設にこだわらず、指定管理者が早朝や夜間の開館時間の延長など、利用者の満足度や集客増を見込めるアイデアを提案できるような条件としています。利用料金体系についても町民会議で提案があった町民も新しい施設にある程度の負担をするという考え方や、町民には過度の負担とならないように町民・町外の異なる利用料の設定も提案頂けるような条件としています。利用料の設定はあくまで町の承諾を前提としていますので、公衆浴場としての利用が必要な方への対応を含め対策を講じる予定です。

施設整備条件のポイントについて

次に整備条件のポイントについて説明します。基本計画では方針として次の4点を挙げています。

- ① 多様な利用者にとって心地よい居場所となるよう、空間の快適性、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮する。
- ② 温浴施設、プールおよび図書館の3施設についてラウンジホールを中心として、利用者の交流を促進する。



基本計画のモデルプランにおけるイメージ図

中心市街地再構築事業が目指すもの

中心市街地再構築事業は新しい施設が整備されれば冒頭で示した全ての課題が解決するものではありません。本施設に集まった人々が周囲を歩いたり、経済活動が活発になるよう、空き地や空店舗対策を始めとしたエリアマネジメントについても取り組みを拡げたいかなければなりません。

令和4年度以降のスケジュールについて

今後は中心市街地エリアの廃ホテルなどの対策も実施する事で、エリア全体の環境や景観を向上させ、町民や町外の方が集い賑わう仕組みや仕掛けにも取り組んでいきます。

本事業の今後のスケジュールについては令和4年度の事業者選定に始まり令和5年度にかけての基本設計・実施設計、令和6～7年度での施工、令和7年度中の供用開始を予定しています。

中心市街地再構築事業の詳細は基本計画などを町公式ホームページで随時公開しています。同計画を紙で印刷したものはまちづくり政策課のカウンターでも配布していますので、この機会に改めてご確認ください。

□ 問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課 地域振興室 ☎ 482-2913（課直通）まで。



基本計画などを公開している町公式ホームページのQRコード